

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社テクノアソシエ

【英訳名】 TECHNO ASSOCIE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 谷 守

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪（06）6459-2101

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪（06）6459-2129

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	21,398	15,763	78,954
経常利益 (百万円)	717	140	2,410
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	468	102	1,535
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	72	205	685
純資産額 (百万円)	47,392	47,843	47,907
総資産額 (百万円)	66,624	63,043	65,027
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.14	5.50	82.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	73.7	71.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高15,763百万円と前年同四半期比5,635百万円の減収、営業利益は35百万円と前年同四半期比640百万円の減益、経常利益は140百万円と前年同四半期比576百万円の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は102百万円と前年同四半期比366百万円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた顧客の操業低下及びスマートフォン関連部品の世界的な需要減少等により、売上高は4,839百万円と前年同四半期比2,793百万円（36.6%）の減収となりました。営業利益は、減収により、43百万円と前年同四半期比418百万円（90.5%）の減益となりました。

自動車関連事業

自動車関連事業では、中国において新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた経済活動に一部の回復が見られたものの、日本、北米及び東南アジアでは、自動車メーカーの生産休止等により、売上高は4,733百万円と前年同四半期比2,552百万円（35.0%）の減収となりました。また、減収により90百万円の営業損失（前年同四半期は、267百万円の営業利益）となりました。

エリア営業等

エリア営業等では、新型コロナウイルス感染症の影響による、住宅産業や産業機械関連での全般的な需要減少から、売上高は6,190百万円と前年同四半期比288百万円（4.5%）の減収となりました。営業利益は、前第4四半期連結会計期間からの連結対象会社の増加による増収増益要素等もあり、38百万円の営業利益（前年同四半期は、17百万円の営業損失）となりました。

当第1四半期連結会計期末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,947百万円減の47,987百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて35百万円減の15,055百万円となりました。その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,983百万円減の63,043百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,521百万円減少、受取手形及び売掛金が1,846百万円減少、商品及び製品が1,427百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,920百万円減の15,199百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,353百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて63百万円減の47,843百万円となりました。これは主に、利益剰余金が158百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,036,400	20,036,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,036,400	20,036,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	20,036	—	5,001	—	5,137

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,638,400	186,384	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,036,400	—	—
総株主の議決権	—	186,384	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式91株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)テクノアソシエ	大阪府大阪市西区 土佐堀3丁目3番17号	1,387,700	—	1,387,700	6.93
計	—	1,387,700	—	1,387,700	6.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,539	15,018
受取手形及び売掛金	19,671	17,825
電子記録債権	4,071	3,856
商品及び製品	8,289	9,717
仕掛品	403	353
原材料及び貯蔵品	153	152
その他	823	1,081
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	49,935	47,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,518	4,434
土地	3,827	3,826
使用権資産（純額）	975	870
建設仮勘定	118	93
その他（純額）	1,939	1,977
有形固定資産合計	11,379	11,202
無形固定資産	574	568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,694	1,788
その他	1,465	1,517
貸倒引当金	21	22
投資その他の資産合計	3,138	3,284
固定資産合計	15,091	15,055
資産合計	65,027	63,043
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,552	11,198
短期借入金	384	298
未払法人税等	366	259
賞与引当金	635	360
その他	1,717	1,671
流動負債合計	15,656	13,786
固定負債		
長期借入金	79	72
退職給付に係る負債	44	34
資産除去債務	204	205
その他	1,136	1,099
固定負債合計	1,464	1,412
負債合計	17,120	15,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001	5,001
資本剰余金	5,128	5,128
利益剰余金	37,487	37,329
自己株式	1,315	1,315
株主資本合計	46,301	46,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	416	473
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	112	144
退職給付に係る調整累計額	26	15
その他の包括利益累計額合計	276	314
非支配株主持分	1,328	1,386
純資産合計	47,907	47,843
負債純資産合計	65,027	63,043

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	21,398	15,763
売上原価	17,113	12,485
売上総利益	4,284	3,277
販売費及び一般管理費	3,608	3,242
営業利益	675	35
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	13	12
仕入割引	13	11
受取賃貸料	13	20
為替差益	-	46
その他	33	25
営業外収益合計	90	131
営業外費用		
支払利息	12	9
売上割引	2	1
為替差損	16	-
その他	16	14
営業外費用合計	48	25
経常利益	717	140
税金等調整前四半期純利益	717	140
法人税等	195	32
四半期純利益	521	108
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	468	102
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	57
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	550	30
退職給付に係る調整額	13	10
持分法適用会社に対する持分相当額	7	3
その他の包括利益合計	594	96
四半期包括利益	72	205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	128	139
非支配株主に係る四半期包括利益	55	65

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算)
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創立されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	285百万円	320百万円
のれんの償却額	- 百万円	28百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月14日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月17日	利益剰余金

2．基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 1 四半期連結累計期間（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月19日	利益剰余金

2．基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,633	7,286	6,479	21,398	-	21,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	313	314	314	-
計	7,633	7,286	6,792	21,712	314	21,398
セグメント利益又は損失 ()	462	267	17	712	36	675

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 36百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,839	4,733	6,190	15,763	-	15,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	198	217	217	-
計	4,857	4,733	6,388	15,980	217	15,763
セグメント利益又は損失 ()	43	90	38	8	43	35

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額43百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円14銭	5円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	468	102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	468	102
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,641	18,644

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社テクノアソシエ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前 田 俊 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 炭 廣 慶 行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノアソシエの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。